

リスクに備える！商工会議所会員向け保険制度

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保（リスクの移転）および同会員の従業員などの福利厚生の充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、**低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度**です。

今 備えるべきリスク！【サイバー保険制度】 会員割引最大 68%

パソコンやネット環境を活用する機会があれば業種問わずリスクが存在し、高度化されたサイバー攻撃を完全に防衛することは困難で、被害にあった際の損害は計り知れません。

- 外部からのサイバー攻撃（不正アクセスやウイルス感染等）や情報漏えいリスク
- サイバー攻撃等によるシステム停止によって営業が休止・阻害喪失利益や営業継続困難になるリスク



外部からのサイバー攻撃（不正アクセスやウイルス感染等）や情報漏えい、またはそのおそれが生じた場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・争訟費用の補償や、事故発生時の各種対応費用（事故調査から再発防止策策定までの費用など）を補償します。

サイバー攻撃等によるシステム停止によって営業が休止・阻害されて生じた喪失利益や営業継続費用も補償可能です。

今 備えるべきリスク！【業務災害補償プラン】 会員割引最大 58%

ハラスメントの種類が多様化しており、ふとした言動が思いがけずハラスメント行為になる昨今、会社が訴えられた際の備えは日々重要化しています。このプランでは同時に従業員の皆様の業務中のケガも補償します。

- 労務トラブル（パワハラ・セクハラ・不当解雇など）を原因として会社が訴えられるリスク
- 労災事故の高額な賠償請求により、政府労災保険だけでは不足するリスク



従来型の負傷型労災（従業員の方の業務中のケガ）の補償および労働災害の責任が企業にあると法律上判断された（例えば、安全配慮義務違反を問われた等）場合に発生する企業の損害賠償責任（賠償金の支払いなど事業者負担の費用）を補償します。

【ビジネス総合保険】 会員割引最大33%

賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

【休業補償プラン】 会員割引最大55%

休業前の所得と公的補償の差額をカバーする（生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した）もの（所得補償）です。本プランは、従業員の福利厚生の充実はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度（政府労災保険の休業補償給付など）というセーフティネットのない自営業者も加入できます。

制度運営

日本商工会議所

商工会議所の保険制度 HP

日本商工会議所 保険

検索

お問い合わせ

当所 振興グループ TEL:058-264-2134

